

第6章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

次世代育成支援に取り組むにあたっては、子どもたちが生命を次代に伝え育んでいくこの大切さや、家庭を築くことの意義について理解を深め、自立した若者へ、次代の親として成長できるよう支援していくことが大切です。

「第1節 次代の親づくり」では、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発や、若者が自立し家庭を持てるよう支援します。

「第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり」では、児童生徒の特性や習熟度合いに応じた「わかる授業」等により「確かな学力」の向上を図るとともに、他人を思いやる心や社会貢献の精神など「豊かな心」の育成、基礎的体力の向上など「健やかな体」の育成を目指します。また、幼保連携や小学校教育への円滑な接続を目指す「幼児教育の充実」、学校、家庭、地域の連携・協働により、地域に開かれた学校づくりや安全で安心な学校づくりなど「信頼される学校づくり」に向けた取組を推進します。

さらには、都市化や核家族化、少子化など社会状況の変化の中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることから、「第3節 家庭や地域の教育力の向上」において、子どもが自然や社会の中で、さまざまな実体験を通して多くの人とのふれあい、経験的に学ぶ機会を増やすことなど、家庭や地域における教育力向上に向けた取組についても進めて参ります。

◆施策の体系

第1節 次代の親づくり

- (1) 次代の親になるための意識の醸成
- (2) 若者の自立への支援

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

第2項 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 福祉のこころの醸成
- (3) コミュニケーション能力の養成
- (4) 文化芸術活動の充実
- (5) 読書活動の充実

第3項 健やかな体の育成

第4項 幼児教育の充実

第5項 信頼される学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- (2) 豊かな教育環境づくりの推進
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進

第3節 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上のためのネットワークづくり

○具体的な取組

(1) 次代の親になるための意識の醸成

- ① ふれあいや対話を通して、家族のきずなを深めるため、「家族の日」（毎月第3日曜日）の普及・啓発を進め、取組みの推進を図ります。
- ② 子どもたちが、生命の大切さや親になることについて実感を持って学び、考えられるよう、乳幼児とふれ合う機会や子育てに関する学習の充実を図ります。

(2) 若者の自立への支援

- ① 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるために、地域や学校の実態、児童生徒の特性や進路等を考慮しながら、職場体験やインターンシップなどの社会体験活動を積極的に導入します。
- ② 児童生徒が自分の将来や進路に対して理解を深めながら、集団や社会の中で自己を生かそうとする態度や能力をはぐくむキャリア教育の推進を図ります。
- ③ 社会的に自立して子育てや家庭づくりを男女が共同して行えるよう、就業体験やボランティア等、青少年を対象とした体験活動の充実を図ります。
- ④ 若者に、技能を修得させるとともに、企業研修を通して働くことの意義等を理解させることにより、職場理解の促進と職場への定着を図ります。
- ⑤ 経済的な理由により教育を受ける権利が失われることのないよう奨学金事業の充実を図るとともに、必要に応じて授業料の減免を行います。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

◆ポイント

- ☆ 子どもたちが、夢への挑戦や自己実現できるよう、一人ひとりの学習意欲や習熟の度合いに応じて着実に学力を伸ばします。
- ☆ 保護者の方々にとって、子どもたちや学校に関する情報が得やすくなります。

◆トピック

◆みなさんの声

○具体的な取組

① 小・中学校の学力向上対策に係る支援

- ア 子どもたちの習熟度や適性に応じた学習指導を行うため、学力調査を継続的に実施するとともに、調査結果を踏まえながら学習指導方法の工夫や改善を行います。
- イ 子どもたちの学力に関する情報を保護者や校区の関係者に公開するとともに、学校や家庭、地域が一体となった学力向上の取組を支援します。
- ウ 小学校から中学校に通う9年間を通して指導の連続性が図られるよう、近隣の小・中学校間の連携を促進します。

② 家庭や地域等学校外での学力定着に係る支援

- ア 毎日の積み重ねにより学力の定着が図られるよう、親や保護者に対する助言等を通じ、家庭における学習習慣の確立を支援します。【義務教育課】
- イ 学力の維持・向上が図られるよう、教員経験者等地域の人材の協力を得て、放課後の時間や夏休み等長期休暇中における学習支援を実施します。

③ 各市町村教育委員会に対する支援

- ア 各市町村の教育委員会に対し、学力向上に向けた推進計画の策定や、地域総参加による取組が推進されるよう、情報の提供や助言を行います。
- イ 推進計画の実効性を高めるため、各市町村教育委員会に「学力向上推進教員（※）」の加配を行うとともに、管内における学力課題解決のための「授業力向上地域研修（※）」を実施します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
授業がわかると感じている児童の割合 (小5)	県	82.1%	88%
授業がわかると感じている生徒の割合 (中2)	県	63.4%	68%

育のいちばな

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

藤原 功 氏

第2項 豊かな心の育成

◆ポイント

- ☆ 子どもたちが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身につけることができます。
- ☆ 子どもたちが、自分の気持ちや考えを相手に適切に伝えるとともに、相手の気持ちや考えを思いやりを持って受け取ることができるようになります。
- ☆ 子どもたちが、読書をとおして、多様なものの見方や考え方を身につけることができます。
- ☆ 子どもたちが、多彩な文化・芸術に触れることで、豊かな感性や創造性を身につけることができます。

◆トピック

*** 野目前様 ***

野目前様	野目前様	立件	目取
2018年	2018年	期	合席の意見の取りまとめ（小）
2018年	2018年	期	合席の意見の取りまとめ（中）

◆みなさんの声

○具体的な取組

(1) 道徳教育の充実

- ① 子どもの自立心や自立性、生命を尊重する心をはぐくみ、道徳的価値の自覚及び自己の生活についての考えを深め、道徳的実践力が育成できるよう、道徳授業（小・中学校）の工夫・改善や、各教科や総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図ります。

(2) 福祉のこころの醸成

- ① 社会福祉への理解と関心を高めるため、ボランティア協力校を指定し、その活動を支援します。
- ② 児童生徒がさまざまな人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、社会福祉施設や地域におけるボランティア活動、農山漁村における自然体験活動など、多様な体験活動を推進します。

(3) コミュニケーション能力の養成

気持ちや考えを伝え合うコミュニケーション能力を養成するため、授業を通じて話す力や聞く力を養うとともに、児童生徒が互いに話し合っ課題を解決する機会等を設けます。

(4) 文化芸術活動の充実

子どもたちが文化芸術に触れ、親しむことができるよう、学校に芸術家等の派遣を行うとともに、地域の人材を活用する等、中・高等学校における文化部活動の活性化を図ります。

(5) 読書活動の充実

- ① 子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、小学校における全校一斉の朝読書を実施するとともに、地域の人材を活用した読み聞かせの充実を図ります。
- ② 家庭や地域、学校における子どもの読書活動推進に向けた取組を支援するため、読書活動に役立つ情報の収集・提供を行う「子ども読書支援センター」の設置や、「子ども読書推進員（講師）」の派遣等を行います。
- また、読み聞かせを行う人材を育成するため、「読み聞かせ入門講座」を県内各地域で実施します。
- ④ 子どもたちが本に親しむ環境を整えるため、学校図書館について、蔵書の充実や情報センターとしての機能の充実を図るとともに、地域への開放や公立図書館との連携を促進します。
- ⑤ 県立図書館では、「こどもみらい文庫」における新刊児童書の充実を図るとともに、読み聞かせを行うボランティアや保育者、PTA等に貸出しを行うため、読み聞かせに適した絵本を揃えた「読み聞かせ文庫」を整備します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の数	人	691	1,000

町のいろはだ

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

実況の育徳動態 (1)

第3項 健やかな身体の育成

◆ポイント

- ☆ 子どもたちが運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができ、また、主体的に運動やスポーツに親しむ資質や能力が育成されます。
- ☆ 子どもたちの生活習慣が改善されるとともに、体力や運動能力が向上します。

◆トピック

実況の読書動態 (1)

実況の読書動態 (2)

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

*** 景目動態 ***

年齢	人数	景目
000	1	景目動態
100	1	景目動態

◆みなさんの声

○具体的な取組

- ① 児童生徒の体力向上を図るため、「体力向上実践校（小学校12校、中学校6校）」における外部指導者の活用等や、「体育専科教員活用モデル校」（計6校）における体育専科教員と学級担任の複数指導等をモデル的に実施するとともに、子どもの体力や運動能力の向上に向けたプランの策定を行います。
- ② 児童生徒が運動やスポーツに親しみながら体力の向上が図られるよう、小学校の体育の授業や中学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣します。
また、学校の運動部活動の活性化等を図るため、指導者講習会の充実します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
体力・運動能力調査で県平均が全国平均と同程度か上回る種目の達成率	%	31.8%	32.0%

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

目録の目録目録

第4項 幼児教育の充実

◆ポイント

- ☆ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られます。
- ☆ 地域の幼稚園や保育所の教育課程・保育課程に関する情報が発信され、保護者が適正に選択できるようになります。

*** 目録目録 ***

◆トピック

トピック	目録	目録	目録
3.0.3	3.1.3	3.1	幼稚園・保育所の教育課程・保育課程に関する情報が発信され、保護者が適正に選択できるようになります。

◆みなさんの声

○具体的な取組

- ① 子どもたちにおける「小1プロブレム」(*)の発生を抑えるとともに、就学前後の不安を解消するため、「推進小学校」において関係幼稚園や保育所との連携を図り、小学校低学年(1~2年)の児童と、幼稚園の園児や保育所の児童の交流事業を年数回実施します。
また、「推進小学校」の取組を全域に広げるため、「幼保小連携マニュアル」の作成・配布や、研修会等の開催を実施します。
- ② 就学前施設には、幼稚園、保育所、認定こども園等がありますが、その教育等の計画(教育課程・保育課程)を充実したものにする必要があります。
そのため、まず、「幼保小連携マニュアル」を作成し、教育課程・保育課程に載せるのが望ましい内容を示します。
次に、幼保小連携研修会を開催し、教育課程・保育課程編成のための要点を説明します。
また、その後、教育課程・保育課程の実態調査を行い、関係部署を通して必要に応じ、指導・助言します。
- ③ 市町村における、幼稚園、保育所、小学校の連携の窓口を市町村教育委員会等に一本化するよう働きかけるとともに、市町村における幼児教育振興プログラム策定に、幼保小連携を盛り込むことを依頼したり、「幼保小連携マニュアル」に連携の事例を掲載し、具体的方法を示したり、認定こども園制度の活用を働きかけていきます。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合	%	55.6%	100%

注) 「小1プロブレム対策推進事業」について

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態を「小1プロブレム」といいます。
これまでは1か月程度で落ち着くと言われていましたが、これが継続するようになり、就学前の幼児教育との関連や保護者の養育態度が注目され出しました。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

藤原 宗 内 科 具 ○

第5項 信頼される学校づくり

◆ポイント

- ☆ 保護者や地域住民の意向が学校運営に反映されることにより、学校がより身近になります。
- ☆ 情報提供や施設の開放等により、学校に対する信頼が深まり、協力関係が構築されます。
- ☆ 保護者の意見や地域の教育力を学校運営に活かすことで、特色を生かした教育活動を展開できます。

◆トピック

*** 数値目標 ***

数値目標	達成率	単位	対象
100%	82.8%	%	市立「藤原」小学校の児童保護者会 の村の村

◆みなさんの声

○具体的な取組

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校の教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開するなど、県民のみなさんの教育に対する関心と理解を深めます。
- ② 学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成することなどを目的に条例で制定された「おおいた教育の日」（毎年11月1日）や「おおいた教育週間」（11月1日～7日）において、県民のみなさんに身近な場所で教育や子どものことを考えていただける取組を行います。
- ③ 保護者や児童生徒などからのアンケートを取り入れた学校評価を行い、その結果をホームページなどで公開するとともに、評価の結果から明らかになった課題に対して必要な対策を講じ、改善を図ります。
- ④ 保護者や地域住民からなる「学校評議員制度」を活用するなど、より地域に密着した特色ある教育活動を展開します。
- ⑤ それぞれの学校のニーズに応じて、地域の優れた人材を授業や部活動等へ活用するなど、さまざまな場面での保護者や地域住民の協力を通じ、学校教育の一層の活性化を図ります。
- ⑥ 体育館や図書館、余裕教室など学校施設を開放したり、各地域で教員の専門性を生かした講座を実施するなど、コミュニティの拠点として学校の教育力の積極的な活用を促進します。

(2) 豊かな教育環境づくりの推進

- ① 子どもや地域の実情に応じた特色ある学校づくりに向け、教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、職員との対話に重きをおいた組織マネジメントを行うなど、校長のリーダーシップによる組織の活性化や教職員の資質向上を図ります。
- ② 教員採用選考試験を工夫・改善して魅力あるすぐれた教員を確保し、適正な人事配置を行うとともに、教員の意識改革や資質能力の向上を図るため、各種研修や教職員評価システムの充実を図ります。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

- ① 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、学校施設の耐震化や老朽化対策などを推進するとともに、木材を利用するなど、快適でゆとりのある施設の整備を進めます。
- ② コンピュータやインターネット接続機器など新しい教育に対応するための施設・設備の整備を進めます。
- ③ 登下校時や校内における事件や事故、災害から子どもたちを守るため、学校の危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策を構築します。
- ④ インフルエンザや感染症胃腸炎のほか、新型インフルエンザなど新たな感染症についても十分な対応が取れるよう万全な対策を講じます。

第3節 家庭や地域の教育力の向上

◆ポイント

- ☆ 子育て中の親たちが、子育ての悩みを共有したり、助言しあうことができます。
- ☆ 子どもにとって、地域における活動の場が充実します。
- ☆ 子どもに対する地域の人々の見守りにより、子どもたちの安全が保たれ、親や保護者の安心に繋がります。
- ☆ 地域の人々にとって、子どもたちや地域の人々とふれ合う機会や、知識や技能を発揮できる機会が増えます。

◆トピック

「協働ネットワーク」事業の紹介

「協働ネットワーク」事業は、子育て支援、地域活性化、生涯学習の推進を図ることを目的として、子育て世代、地域住民、行政、NPO等が連携し、協働して取り組む事業です。

この事業は、子育て世代の悩みを共有し、助言しあうことができる場を提供し、地域における活動の場を充実させ、子どもたちの安全を確保し、親や保護者の安心に繋がります。

また、地域の人々にとって、子どもたちや地域の人々とふれ合う機会や、知識や技能を発揮できる機会が増えます。

◆みなさんの声

「協働ネットワーク」事業に参加して、子育ての悩みを共有し、助言しあうことができ、とても助かっています。また、地域の人々とふれ合う機会が増え、とても楽しいです。

また、地域の人々にとって、子どもたちや地域の人々とふれ合う機会や、知識や技能を発揮できる機会が増え、とても嬉しいです。

○具体的な取組

(1) 家庭の教育力の向上

- ① 親や保護者が、親としてのあり方や子育ての楽しさなどについて仲間と一緒に学び、家庭教育を積極的に実践する「親学」について、啓発資料「おおいた『親学のすすめ』読本」を活用して、PTAの研修会等で普及啓発を行います。
- ② 県ホームページにおいて、子育てに関する様々な情報を提供し、家庭教育の啓発や子育て相談など、親への支援を行います。
- ③ 家庭への支援に際し、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育についての理解に重点をおきます。

(2) 地域の教育力向上のためのネットワークづくり

- ① 公民館等を拠点に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して子どもを育てる「協育」ネットワークの構築を引き続き推進するとともに、中核となるコーディネーターの資質向上等を図ります。
- ② 子どもや若者に芸術文化に触れる機会を提供するため、演奏家や文化団体等を地域の学校に派遣し、ミニコンサートや交流会等を開催するとともに、劇場への招待や文化活動に対する支援を行います。また、地域の人材を活用し、講習会や研修会の開催、学校における文化活動の指導等を行います。
- ③ 児童生徒が様々な人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、子どもや子育て家庭が参加できる農作業体験や料理教室等を開催します。
- ④ 子どもたちに「ものづくり」や「技能」への関心を高めてもらうため、技能士や技術者等を学校に派遣し、ものづくり体験教室（小・中学校）や技能検定三級取得のための講座（高校）等を開催します。
また、科学技術に対する夢を育んでもらうよう、科学体験イベントを集めたポータルサイト等により情報発信を行うとともに、科学技術イベントや中・高校生を対象にしたサイエンス・カフェなどを開催します。

